

産後ケア事業 (令和2年度版)

おおむね生後 4 か月未満の赤ちゃんとお母さんが、市が委託している助産所や医療機関(産婦人科)で、ゆっくりと休養しながら、産後の体調管理と育児サポート(授乳指導・沐浴・育児相談など)を受けることができる事業です。宿泊ケアと日帰りケアを選ぶことができます。

▼利用できる方

下記のすべてにあてはまる方が対象となります。

- いわき市に住民票のある方
- おおむね生後 4 か月未満のお子さんとお母さん
- 産後の体調不良や育児に不安がある方
- ご家族などから産後の家事や育児等の支援が十分に受けられない方
- お子さんとお母さんともに、感染症状や医療行為の必要ない方

(※ ご家族が伝染性感染症にかかっている場合や濃厚接触している場合は利用をお断りすることがあります。)

▼産後ケアの内容

「日帰りケア」または「宿泊ケア」にて、助産師等から支援が受けられます。

- (1) 母体ケア(お母さんの産後の体調管理、乳房ケア、休息など)
- (2) 乳児ケア(お子さんの健康状態の確認など)
- (3) 育児相談(授乳、沐浴、育児の助言や支援、家族への支援など)



▼利用できる施設

- こみゆーん助産院 (いわき市平谷川瀬 2 丁目 11-12) 電話:23-3303
- 村岡産婦人科医院 (いわき市小名浜岡小名 4 丁目 7-1) 電話:92-4578

<日帰りケア>

施設	こみゆーん助産院	村岡産婦人科医院
利用日数	1 組の親子で合計 3 日まで	
曜日	月 ~ 金 (祝日除く)	毎日
利用時間	午前 10 時 ~ 午後 4 時	午前 10 時 ~ 午後 4 時
申込み	妊娠 8 か月 ~ 前日まで	妊娠 8 か月 ~ 前日まで
自己負担	1 日 500 円	1 日 500 円
食事	なし (※昼食持参または弁当注文)	あり (別途 300 円) (※持参も可)
ご家族の利用	要相談 (※児の兄弟はなし)	児の兄弟など (※兄弟の保育やケアはありません。) (※医院の面会制限期間中は利用の制限があります)

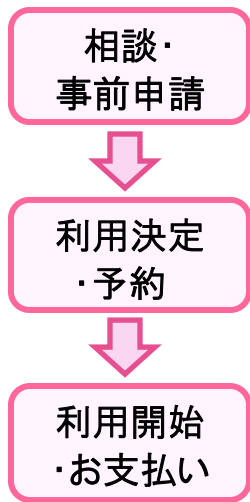
<宿泊ケア>

施設	こみゆーん助産院	村岡産婦人科医院
利用日数	1組の親子で合計 <u>6泊7日まで</u>	
曜日	要相談（※利用日に制限あり）	毎日
利用時間	午前10時～利用終了日の午前10時	午前10時～利用終了日の午後3時
申込み	妊娠8か月～3日前まで	妊娠8か月～前日まで
自己負担	1泊2日 7,000円 3日目から1日 5,000円	1泊2日 3,000円 3日目から1日 3,000円
	※市県民税非課税世帯、生活保護世帯は減免があります。 ※双子も料金は同じです。	
食事代	1日3食(初日は2食、帰宅日は1食) ※食事代は利用料に含む	1日3食(初日・帰宅日は2食) ※食事代は利用料に含む
ご家族の利用	家族の宿泊なし (※日中の利用は要相談)	児の兄弟など (※兄弟の保育やケアはありません。) (※医院の面会制限期間中は利用の制限があります。)

※1 自己負担料金は、助産所へ直接お支払ください(利用時に案内があります)。

※2 赤ちゃんの衣類・おむつ代・ミルク代等は含まれませんので、別途ご用意ください。

▼利用の流れ



◆ 事前の申請(予約)が必要です。

- ① お住まいの地区保健福祉センター健康係もしくは利用施設へご相談ください。
- ② 現在困っていること、不安なこと、ご家族の状況等をお伝えください。
- ③ 「産後ケア事業利用申請書」を担当地区保健福祉センターへご提出してください。
- ④ 担当地区保健福祉センターで利用の決定をします。
- ⑤ 利用日の予約をします。(※希望日に利用できないこともあります。)
- ⑥ 利用時に「産後ケア事業利用決定通知書」を利用施設にご提示ください。
- ⑦ 利用施設の担当者より、施設の案内、利用の決まり、体調確認、育児や家族状況の確認、ケア内容の説明があります。
- ⑧ 自己負担額を施設にお支払ください。

▼申請書類等

- (1) 産後ケア事業利用申請書
(※窓口・利用施設に置いてあります。)
- (2) 母子(親子)健康手帳
- (3) 印鑑

▼申請(相談)窓口

相談・申請窓口 (お住まいの地区へ)		電話番号
平地区保健福祉センター	健康係	(22)7621
小名浜地区保健福祉センター		(54)2111
勿来・田人地区保健福祉センター		(63)2111
常磐・遠野地区保健福祉センター		(43)2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター		(27)8692
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター		(32)2114
小川・川前地区保健福祉センター		(84)9428